

第5期報告書

(自 平成28年4月1日～至 平成29年3月31日)

事業報告書

貸借対照表

正味財産増減計算書

正味財産増減計算書内訳表

財務諸表に対する注記

財産目録

監査報告書

一般社団法人 日本ゴルフ場経営者協会

第5期 事業報告書

(自 平成28年4月1日 ～ 至 平成29年3月31日)

第5期(自 平成28年4月1日～至 平成29年3月31日)の事業が完了しました。事業の経過及び成果は次の通りであります。

(事業の経過及び成果)

平成28年度のゴルフ場入場者数は、台風の頻発や降雪等の天候要因の影響を受けて、前年度を下回る状況となってしまいました。年々、天候要因により減少した入場者数を他の季節でリカバリーすることが困難な状況となってきていることに加え、「70歳以上の入場者」は前年度に比較して増加しているものの、その増加率は逓減傾向にあるため、ゴルフ界全体で抜本的な対策を講ずる必要が増々高まっていると判断されます。また、本年度もゴルフ場の閉鎖が約20コース発生し、平成22年度以降の累計で約150コースのゴルフ場が減少しました。

このような状況の中、長年の懸案事項である会員増強については、会員各位のご尽力により正会員6ゴルフ場の入会(正会員3が退会)があり、3月末には正会員145、副会員67、賛助会員39、合計会員数251となり、徐々にではありますが増加となっております。

平成28年度事業については、「全国組織の唯一のゴルフ場経営者団体であることをより明確にし、ゴルフ場経営課題の解決に必要不可欠な組織」として、下記の基本方針の基に施策を実施しました。

第1点 市場活性化策の実施(ゴルフ人口減少への対応策の実施)

平成28年7月に開催された「日本ゴルフサミット会議」に下記の「ゴルフ振興中期目標」と具体的な活動方針を提案し、参画17団体の統一テーマとして採択されました。

【ゴルフ振興中期目標】

20歳代後半～30歳代前半のゴルフ実施率を10%強に引上げる。

【具体的活動方針】

- (1) 「大学のゴルフ授業」充実に向けた産学連携協力の推進
- (2) 「高等学校学習指導要領」の保健体育に「ターゲット型」の導入を要望
- (3) 地域及び異業種との連携によるゴルフ振興
- (4) ゴルフ団体間の連携強化
- (5) ゴルフ関連企業の企画を推進援助

弊協会は、上記(1)から(5)に対し、次の活動を実施しました。

(1) 「大学のゴルフ授業」充実に向けた産学連携協力の推進

4年制大学は全国で782校あり、延べ約580の大学体育授業に「ゴルフ」が採用され年間数万人～10万人の大学生が受講しているが、「コースラウンド」が実施されていないために「ゴルファーとしての定着が十分でない」との研究結果が発表されていきました。これを改善するために、「公益社団法人 全国大学体育連合」と「ゴルフ市場活性化委員会(GMAC)」及び「公益社団法人 日本プロゴルフ協会(PGA)」において「大学のゴルフ授業充実に向けた産学連携協定」を平成28年6月27日に鈴木 大地 スポーツ庁長官の立会のもとに締結し、活動を開始しました。

具体的には、大学のゴルフ授業終了者を対象にした課外授業としてのコースデビュープログラム「Gちゃれ」のモデルプラン構築のための試験的实施、ゴルフ授業テキスト及びワークブックの編纂に参画しました。この結果、平成29年度からは、全国的な展開が可能な状況となりました。

(2) 「ゴルフ団体間の連携強化」

「PGA」が実施を推進する新規ゴルファー創造施策である「PGA ゴルフデビュープログラム」（公益社団法人 全日本ゴルフ練習場連盟、弊協会が三位一体となって実施）の実行に向けたテストマーケティングに参画するとともに、新たに「公益社団法人 日本パブリックゴルフ協会（JPGS）」が主催する「全日本アマチュアーズゴルフ選手権」への参画連携を実施しました。

(3) 「地域及び異業種との連携によるゴルフ振興」

「インバウンドゴルファー受入れの整備体制に関するアンケート調査」を前年度に引き続き実施し、多くのゴルフ場が期待するインバウンドゴルファー受入れに対する基礎的情報の集約と今後の対策についてのレポートを公表しました。

(4) 「ゴルフ関連企業の企画を推進援助」

「ゴルマジ！」（リクルート）、「楽ゴル」（楽天）等との連携協力を継続実施しました。

第2点 ゴルフ場経営のコストダウン

ゴルフ場経営のコストダウン及び環境貢献によるイメージアップを目指し、下記の事業を実施しました。

(1) 平成28年6月に、経営コスト削減を目的として足掛け4年をかけて専門企業との連携により検討してきた「ゴルフ場共済協同組合」を経済産業省並びに文部科学省の認可を得て、設立することが出来ました。この結果、ゴルフ場経営に欠かせない「施設賠償費用共済」、「入場者包括補償費用共済」並びに「ゴルフ場共済協同組合包括火災保険」の取扱いが可能となり、保険料コストを15～20%軽減が実現することになりました。

(2) 緑のカプセル推進事業として「公益社団法人 ゴルフ緑化促進会」と連携し、ゴルフ場事業により発生する緑化廃棄物の有効活用（コンポスト化）をテーマとしたセミナーを開催しました。

なお、一般的な事業として、会員ゴルフ場における「固定資産税」に関する地方自治体との折衝に関し、アドバイス活動を実施しました。

第3点 預託金償還問題への対応について

預託金償還問題に対しては、中部地区以西で依然として頻発する「預託金償還ビジネス」について、訴訟に直面するゴルフ事業者を対象とした「預託金償還ビジネスへの対策研究会」を開催し、情報の共有化と対応策の検討を行いました。

上記の重点活動課題に加え、「河川敷委員会」において河川敷占有料等に関する情報交換を行ったほか、「情報収集・提供事業」として「NGKだより」を隔月発刊しました。

以上により、経常収益計は、「受取会費 17,465 千円」「事業収益 1,455 千円」等により、前年度比486千円増加の19,150千円となりました。また、事業費は、「経営対策事業 8,823 千円」、「税・労務対策事業 1,215 千円」、「河川敷適正化事業 840 千円」等々により、前年度比1,380千円減少の21,653千円となりました。管理費は前年度比2,160千円減少の15,700千円となり、事業費・管理費の合計である経常費用計は前年度比3,540千円減少の37,353千円となりました。

また、「会員契約適正化事業」については、ゴルフ場の新規開設による債務保証案件はしなかったが、会員権に関する相談業務19件により発生したコストについて651千円を計上しました。

以上の結果、正味財産期末残高は前年度末比18,203千円減少の152,771千円となりました。

1. 総会

日時：平成 28 年 5 月 26 日(木曜日)

場所：インテリジェントロビー・ルコ 東京都新宿区揚場町 2-1 軽子坂 MN ビル

以下の事項を決議して閉会した。

1. 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日の事業報告書及び決算報告書の件
2. 第 5 期（自 平成 28 年 4 月 1 日～至 平成 29 年 3 月 31 日）事業計画書及び正味財産増減予算書の件
3. 理事 2 名選任の件

2. 理事会

第 1 回 平成 28 年 4 月 26 日 第 2 回 平成 28 年 7 月 29 日
第 3 回 平成 28 年 11 月 25 日 第 4 回 平成 29 年 2 月 15 日

3. 委員会及び部会

(1) 総務委員会

第 1 回 平成 28 年 4 月 26 日 第 2 回 平成 28 年 7 月 29 日
第 3 回 平成 28 年 11 月 25 日 第 4 回 平成 29 年 2 月 15 日

(2) 経営対策委員会及び部会

第 1 回 平成 28 年 7 月 13 日

* ゴルフ市場活性化部会

第 1 回 平成 28 年 5 月 19 日 第 2 回 平成 28 年 8 月 5 日
第 3 回 平成 29 年 2 月 2 日

(3) 河川敷ゴルフ場委員会

第 1 回 平成 28 年 11 月 16 日

4. 会員数

	平成 28 年 3 月 31 日	期中入会	期中退会	平成 29 年 3 月 31 日
正会員	142	6	3	145
副会員	67	1	1	67
賛助会員	31	9	1	39

5. 主たる事務所及び事務局の構成

(1) 主たる事務所

東京都千代田区神田司町 2-7-6 鈴木ビル 3 階

(2) 事務局の構成

I. 理事 25 名（うち常勤 1 名＝専務理事 1 名）

II. 職員数 3 名〔内訳：事務局長 1 名、女子職員 2 名〕

6. 主たる事業内容

(1) 会員制適正化事業

「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」(以下「適正化法」という)第13条に基づき通商産業大臣(現:経済産業大臣)より指定を受けた「会員制事業協会」として、次のような業務を実施しました。

I. ゴルフ場事業に関する拠出金に係る債務の保証

- ① 平成29年3月末までの保証委託契約の申し込みを受けた案件はありません。
- ② 平成29年3月末における保証書の発行実績、保証債務残高はありません。

II. ゴルフ場・会員等からの相談の処理

適正化法に基づく「ゴルフ場の会員等からの相談の処理」に係る平成28年4月1日～平成29年3月31日までの実績は19件でありました。

尚、相談業務の特徴は、預託金償還についての問い合わせが約半数を占め、相談者はゴルファー、ゴルフ場、会員権業者、消費者センター、マスコミ関係者等、多岐に及びました。

III. 「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」の周知徹底

会員募集を未届で実施していたゴルフ場に対して指導を行いました。

(2) 会員増強対策事業

新規入会は、正会員6、副会員1、賛助会員9の入会がありました。

(3) 経営対策事業

I. 「全日本アマチュアゴルファーズ選手権」予選 (トーナメント事業)

平成28年7月にJPGSとの意見交換会を開催し、今後、両団体の連携を強化していくこととなりました。

その第一段階として、JPGSが主催する標記競技の予選会を会員ゴルフ場にて開催しました。

II. 部会活動

①市場活性化部会

- * 「大学のゴルフ授業充実に向けた産学連携」事業の推進を審議し、ゴルフデビュープログラム「G ちゃれ」のモデルプラン構築を実施しました。また、「若年層ゴルファー創造企画 ゴルマジ！」第3期に関し、全国のゴルフ場に参画を呼び掛ける活動を実施しました。
- * 「インバウンドゴルファーの誘致のための基盤整備」を目的とした基礎データ収集に関する研究を行い、結果報告と提言を発表しました。

②ゴルフ会員権研究部会

訴訟に直面するゴルフ事業者を対象とした「預託金償還ビジネスへの対策研究会」を平成28年9月に開催し、情報の共有化と対応策の検討を行いました。

③エコ対策部会(エコ対策エネルギーコスト削減事業、緑のカプセル推進事業)

「公益社団法人 ゴルフ緑化促進会」との協調事業として、ゴルフ場事業により発生する緑化廃棄物の有効活用(コンポスト化)をテーマとしたセミナーを平成29年3月に開催しました。

III. 「(仮) ゴルフ場共済協同組合」設立に向けた活動

「中小企業等協同組合法」に基づく「ゴルフ場共済協同組合」を経済産業省・文部科学省の認可を得て、平成28年6月の設立登記に参画しました。

平成28年度末の契約件数は、賠償責任共済19件、包括火災保険12件となりました。

(4) 税・労務対策事業

「ゴルフ場利用税の課税状況からみたゴルフ場数・利用者数等」を発刊したことに加え、「ゴルフ場利用税」の撤廃に向けた活動を他団体と連携で行いました。

(5) 河川敷適正化事業

庄内川ゴルフ倶楽部（愛知県）において委員会を開催し、河川敷ゴルフ場の「河川敷地占用許可基準」等に関する調査・研究等を実施しました。

(6) 情報収集・提供事業 及び 関連団体交流促進事業

「情報収集・提供事業」としては「NGK だより」を隔月発行すると共に、ゴルフ場経営上の情報及び行政からの情報配信やアンケート依頼について、会員又は非会員に対して実施しました。

(7) 関連諸団体との協調事業

I. ゴルフ市場活性化委員会(通称:GMAC)の活動

ゴルフ関連産業5団体及び有識者との連携により、「はじめよう、続けよう、もっとゴルフを」をスローガンにゴルファー拡大策の検討や情報交換を行いました。

II. 日本ゴルフサミット会議(17団体)の活動

1月、7月、11月に開催され、参画17団体の統一テーマとして「ゴルフ振興中期目標」「選手強化」「ゴルフのイメージアップ」を決定したほか、ゴルフ場利用税廃止運動、国家公務員倫理規程の改正を掲げ、参加団体ごとに活動を実施しました。

(8) 地域活動

各地域において、定例会、総会を開催し、会員相互の情報交換、地域活動等を行い、ゴルフ場経営問題の解決に向けて活動した。

(9) その他

I. スポーツ庁との意見交換会の開催

「日本再興戦略2016～第4次産業革命に向けて～」において、有望成長市場創出の一つとして「スポーツ成長産業化」が進められようとしています。

この政策を推進するスポーツ庁と「ゴルフ場産業再興に向けた忌憚のない意見交換により、政策面への反映が図れば」との考えで、平成28年11月に意見交換会を開催しました。

II. 「熊本地震」復興支援

平成28年4月に発生した「熊本地震」への復興支援として「熊本県ゴルフ協会」に50万円の支援金を贈りました。

7. 貸借対照表、損益計算書(正味財産増減計算書)及び付属明細書(財産目録を含む)は、別記の通りです。

平成29年5月25日

一般社団法人 日本ゴルフ場経営者協会
理事長 小栗 榮輝